

事業実績シート（研修及び調査・研究）

	<p>(経緯・現状)</p> <p>① 平成 27 年 1 月総務大臣通知による、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で地方公営企業法の全部又は一部（財務規程等）を適用することが要請されている。</p> <p>② 地方分権の進展に伴い、町議会を支える議会事務局の果たすべき役割も多様になってきている。事務局職員にも高い資質と能力が求められる。</p>
--	---

2 実績結果

事業費の推移		前々年度決算	前年度決算	当該年度決算				
事業費（円）		0	48,890	125,150				
(財源内訳)	国庫支出金	0	0					
	県支出金	0	0					
	地方債	0	0					
	その他	0	0					
	市町振興共同事業助成金	0	32,593	83,432				
	一般財源	0	16,297	41,718				
目標・目的指標	指標名		指標設定の考え方	単位	区分	前々年度	前年度	当該年度
	①	研修受講者数	研修機関への職員派遣事業であるため、受講者数を指標とした。	人	目標		1	2
					実績		1	2
				目標達成率 (%)			100%	100%
	②				目標			
					実績			
				目標達成率 (%)				

3 事業の振り返り

必要性の点検	(1)実施することによるメリット
	<p>(内容、程度等)</p> <p>① 研修機関（国際文化アカデミー）による研修を受講することにより、法適用に移行する準備・手続き等の先進的な事例や最適な手法を学び、法適用に移行する知識を習得すると共に、実務遂行能力の向上を図る。また、固定資産台帳や財務諸表を活用方法を習得することにより経営状況を見直し、将来にわたり安定的な住民サービスを提供する。</p> <p>② 地方分権改革が進む今、議会改革は必須の課題であることから、議員に最も近い存在であり、議員の職務・職責を最も理解し、問題意識を持ち続ける事務局職員の役割は大きく、このことを議員、事務局がともに認識し、意見を交わすことで情報共有・相互理解を深め、それぞれの役割を明確にしたうえで、議員と事務局が両輪となって改革を進めていくことが何より重要となる。</p> <p>議会事務局職員は議会活動を補佐する機関であり、議会事務局職員は、議会における議員の活動を補佐することが仕事である。その「補佐」とは全ての議員に対して補佐する役割を担うことであり、これを</p>

事業実績シート（研修及び調査・研究）

	<p>全うするには、議会事務局は「ニュートラル」であることが必要である。特に政治的な判断については、首を突っ込むことは絶対に許されず、巻き込まれることも避けなければならない。</p> <p>議員とのコミュニケーションについては、ほとんどの時間を座学よりも演習の時間に費やし、それを通して、事務局職員は議員に対して「客観性・中立性を貫く」ということが心得の一つであり、常にそれを念頭においておかないとならないことを学んだ。</p> <p>議会広報誌については、まずは見た目がすべてなので、「見出し」によって読者をひきつけるテクニックを覚えるべきであり、また、行政と議会の経過の概要が正確に伝えられ、透明性が確保されているかということと、発行の早さ（議会終了後、おおむね 1 か月前後には発行されているか）、専門用語を多用しない等、読者への配慮があるかなどが重要であると学んだ。</p> <p>本研修では、講義自体はそれほど難しい内容ではなく、新任の事務局職員にも理解しやすい内容であると感じた。また、グループワークの演習が多く、自分の考えを他人へいかにうまく伝えるかということも学ぶことができた。</p> <p>参加者数が当初の予定よりも多かったため、多くの全国各地の職員と情報交換ができ大変有意義な研修であった。</p>
--	--

4 有効性の点検、実現性の点検

有効性の点検	(1) 目標（目的）指標の達成状況	
	<input checked="" type="checkbox"/> 目標（目的）指標の実績値は、目標をほぼ達成した <input type="checkbox"/> 目標（目的）指標の実績値は、目標を下回った	
	(2) 実施前、想定していた目標・目的が達成できた理由またはできなかった理由	
	<p>① 地方公営企業の現状と課題、法適用の意義・効果など、国が法適用を進める背景や財政状況、また、法適用を行った後の固定資産台帳及び財務諸表等の活用方法など法適用の実務について学ぶことができた。</p> <p>② 開かれた議会への前進するため、議会だよりを住民とのコミュニケーションツールとしての機能を持たせるため、単に周知するだけではなく、住民の意見を聴くようチラシを配布し、また議会傍聴者についても、案内文書の送付数を増やし、積極的な呼びかけをした。</p> <p>また、議会と住民との懇談会を開催し、住民との直接的な対話を通して、議会活動を理解してもらうことに努めた</p>	
	(1) 事業への反映	(具体的内容)
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は事業（実務）に反映できる <input type="checkbox"/> 成果は事業（実務）に反映できない	<p>① 公営企業会計への移行に向け必要な準備や作業が把握でき、研修で学んだことを元に、平成 31 年度までの公営企業法の適用に向けた準備に反映できる。</p> <p>② 事務局職員として、議員と議会改革、議会運営について、他議会の状況を含めたところで、事務局はじめ議員に対しても研修内容を報告し、事務局と議員が一緒になって考えることにより、開かれた議会へと取り組むことができる。</p>
	(2) 公共性の評価	(具体的内容)
	本研修及び調査・研究を通じて <input type="checkbox"/> 住民へ利益を還元できる	<p>① 法適用後の会計処理において、固定資産台帳による正確な資産を把握し、また、財務諸表を活用し収支計画を見直すことに</p>